

河辺畑谷地区 人・農地プラン(新規)

☆プラン概要

集落名	河辺畑谷、雄和山崎、雄和本田
耕地面積等	・ 地区内農地面積 127.8ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 115.2ha (地区内耕地の90%)
農地の集積方針	中心経営体である3認定農業法人および2認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 12.0ha 〔計画〕 115.5ha (集積率90%)
機構の活用方針	重点地区として積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み、高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。

下新城下小友地区 人・農地プラン(変更②)

☆プラン概要

集落名	下新城下小友
主な変更点	・ 中心経営体の変更 【変更前】 6 認定農業者、1 認定新規就農者 【変更後】 6 認定農業者（予定1）
耕地面積等	・ 地区内農地面積 61.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 48.4ha（地区内耕地の79%）
農地の集積方針	中心経営体である6認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 23.6ha 〔計画〕 38.9ha（集積率64%）
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 米以外に、大豆や収益性の高い園芸作物の生産に取り組み、経営の安定化を図る。

下新城岩城谷地地区 人・農地プラン(変更①)

☆プラン概要

集落名	下新城岩城谷地地区
主な変更点	・ 中心経営体の経営面積の変更 【変更前】 6 認定農業者41.2ha 【変更後】 6 認定農業者47.1ha
耕地面積等	・ 地区内農地面積 92.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 85.0ha (地区内耕地の92%)
農地の集積方針	中心経営体である6 認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 40.8ha 〔計画〕 47.1ha(集積率52%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 米以外に、大豆や収益性の高い園芸作物の生産に取り組み、経営の安定化を図る。 ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業に取り組む。

下浜名ヶ沢地区 人・農地プラン(変更①)

☆プラン概要

集落名	下浜名ヶ沢
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 2 認定農業者、1 認定新規就農者 【変更後】 3 認定農業者（予定 1）
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 39.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 28.8ha（地区内耕地の74%）
農地の集積方針	中心経営体である 3 認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 13.5ha 〔計画〕 22.1ha(集積率56%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積の促進および生産コストの低減を図るため、基盤整備等の条件整備を検討する。 ・ 米以外に、大豆や収益性の高い園芸作物の生産に取り組み、経営の安定化を図るとともに、遊休農地の発生防止や自己保全農地の解消に努める。

下北手松崎地区 人・農地プラン(変更①)

☆プラン概要

集落名	下北手松崎
主な変更点	・ 中心経営体の変更 【変更前】 1 認定農業法人、1 認定農業者、1 認定新規就農者 【変更後】 1 認定農業法人、2 認定農業者
耕地面積等	・ 地区内農地面積 41.1ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 36.3ha (地区内耕地の88%)
農地の集積方針	中心経営体である 1 認定農業法人および 2 認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 18.4ha 〔計画〕 27.6ha(集積率67%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 米以外にも大豆や収益性の高い園芸作物等の生産に取り組み、経営の安定化を図る。 ・ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備事業の検討を進める。

河辺黒沼地区 人・農地プラン(変更②)

☆プラン概要

集落名	河辺黒沼
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 5 認定農業者、 1 認定新規就農者、 1 個人 【変更後】 7 認定農業者
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 115.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 75.5ha (地区内耕地の66%)
農地の集積方針	中心経営体である 7 認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 42.8ha 〔計画〕 55.0ha(集積率48%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業設備や機械の共同利用を図り、省力化、低コスト化を推進するとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の受入れを促進していく。 ・ 以外に、大豆や収益性の高い園芸作物の生産に取り組み、経営の安定化を図るとともに、遊休農地の発生防止や自己保全農地の解消に努める。

金足小泉地区 人・農地プラン(変更②)

☆プラン概要

集落名	金足小泉
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 4 認定農業者、1 認定新規就農者 【変更後】 1 認定農業法人、3 認定農業者
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 67.5ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 50.5ha (地区内耕地の68%)
農地の集積方針	中心経営体である 1 認定農業法人、3 認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 26.1ha 〔計画〕 46.6ha (集積率69%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体への農地集積・集約化や、カントリーエレベーターの活用等による農作業の省力化省力化に努め生産効率の向上を目指す。 ・ 中心経営体への農地集積後は、水稻の作付面積を縮小し、その分、大豆やネギ、枝豆、花き等の作付け面積を拡大することで複合化を進め、経営の安定化を図る。

上新城道川地区 人・農地プラン(変更①)

☆プラン概要

集落名	上新城道川
主な変更点	・ 中心経営体の変更 【変更前】 2 認定農業者、3 個人 【変更後】 4 認定農業者、2 個人
耕地面積等	・ 地区内農地面積 45.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 41.5ha (地区内耕地の92%)
農地の集積方針	中心経営体である 4 認定農業者および 2 個人に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 15.2ha 〔計画〕 39.7ha(集積率88%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 米以外にも大豆や収益性の高い園芸作物等の生産に取り組み、経営の安定化を図る。 ・ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備事業の検討を進める。

太平皿見内地区 人・農地プラン(変更①)

☆プラン概要

集落名	太平皿見内
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の経営面積の変更 【変更前】 15.5ha 【変更後】 20.1ha
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 24.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 18.6ha (地区内耕地の78%)
農地の集積方針	中心経営体である2認定農業者および1個人に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 15.5ha 〔計画〕 20.1ha(集積率84%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代の新規就農を進め、地域農業の後継者を育成・確保していく。 ・ 米以外に、大豆や収益性の高い園芸作物の生産に取り組み、経営の安定化を図るとともに、遊休農地の発生防止や自己保全農地の解消に努める。

雄和萱ヶ沢地区 人・農地プラン(変更②)

☆プラン概要

集落名	雄和萱ヶ沢
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 1 認定農業法人 【変更後】 1 認定農業法人、 2 認定農業者
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 110.7ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 75.5ha (地区内耕地の68%)
農地の集積方針	中心経営体である 1 認定農業法人、 2 認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 16.9ha 〔計画〕 39.5ha(集積率36%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業設備や機械の共同利用を図り、省力化、低コスト化を推進する。 ・ 米以外にもネギ等の高収益作物への取り組むとともに、マコモダケ作付等により自己保全農地や荒廃農地の未然防止に努める。

雄和相川地区 人・農地プラン(変更②)

☆プラン概要

集落名	雄和相川
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 1 認定農業法人、22 認定農業者、1 認定新規就農者 【変更後】 1 認定農業法人、22 認定農業者、2 認定新規就農者
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 288.3ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 213.4ha (地区内耕地の74%)
農地の集積方針	中心経営体である 1 認定農業法人、22 認定農業者、2 認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 205.7ha 〔計画〕 251.8ha(集積率87%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライスセンターを活用し稲作作業の省力化を図りながら、園芸メガ団地として、大豆や収益性の高いネギや枝豆等の園芸作物の生産に取り組み、経営の安定化を図る。

追分地域 人・農地プラン(変更④)

☆プラン概要

集落名	追分
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】1認定農業法人、2集落営農組織、53認定農業者、3認定新規就農者 【変更後】1認定農業法人、2集落営農組織、36認定農業者、1認定新規就農者、3個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 523ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 340.2ha（地区内耕地の65%）
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者等に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 226.9ha(集積率43%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

北部地域 人・農地プラン(変更③)

☆プラン概要

集落名	北部
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】1認定農業法人、26認定農業者、2認定新規就農者 【変更後】2集落営農組織、36認定農業者、1認定新規就農者、5個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 886.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 510.9ha (地区内耕地の58%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者等に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 520.3ha(集積率59%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

東部地域 人・農地プラン(変更③)

☆プラン概要

集落名	東部
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】1認定農業法人、38認定農業者、5認定新規就農者 【変更後】1認定農業法人、56認定農業者、4認定新規就農者、4個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 841.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 540.6ha (地区内耕地の64%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者等に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積420.1ha(集積率49%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

南部地域 人・農地プラン(変更⑥)

☆プラン概要

集落名	四ツ小屋北地区ほ場整備R1工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R2工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R3以降工区 四ツ小屋南地区ほ場整備地区 仁井田地区ほ場整備地区 その他南部地域
主な変更点	・ 中心経営体の変更 【変更前】21認定農業法人、10認定農業者、7認定新規就農者 【変更後】20認定農業法人、22認定農業者、6認定新規就農者、1法人、14個人
耕地面積等	・ 地区内農地面積 891.5ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 584.7ha (地区内耕地の66%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者等に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 743.1ha(集積率83%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

西部地域 人・農地プラン(変更④)

☆プラン概要

集落名	西部
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】3認定農業法人、17認定農業者、3認定新規就農者 【変更後】2認定農業法人、1集落営農組織、17認定農業者、2認定新規就農者、7個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 467.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 296.5ha (地区内耕地の63%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者等に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 214.8ha(集積率46%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、ほ場整備事業の事業化について検討していく。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

河辺地域 人・農地プラン(変更⑤)

☆プラン概要

集落名	河辺
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】8認定農業法人、37認定農業者、3認定新規就農者 【変更後】10認定農業法人、1集落営農組織、70認定農業者、5認定新規就農者、7個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 1,372.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 762.2ha (地区内耕地の56%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 723.6ha(集積率53%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

雄和地域 人・農地プラン(変更⑤)

☆プラン概要

集落名	雄和
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】8認定農業法人、1集落営農組織、92認定農業者、9認定新規就農者 【変更後】5認定農業法人、2集落営農組織、66認定農業者、6認定新規就農者、6個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 912.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 523.3ha (地区内耕地の57%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 590.0ha(集積率65%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。